

総合計画市民検討協議会 第3回報告書（行財政運営部会）

記録者	中村 太一	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年2月18日（土） 午前9時30分～午前11時55分			
出席者 （10名）	伊東 信江	小川 暁男	清水 雅英	内藤 治
	松木 紀美子			
	鈴木 梓平	武澤 秀幸	中村 太一	堀 宗生
	三浦 直広			
傍聴者	なし（ ）			

基本方針	1 市民との協働によるまちづくり
取組	I 適切で効果的な情報の公開（250頁～251頁）
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<ul style="list-style-type: none"> 開かれた情報公開により、市民が安心して情報収集できるまち 世代を超えて市の情報を知ることができるまち 	
主な課題	
<p>●情報開示について</p> <ul style="list-style-type: none"> 開示請求すべき情報とは何か。そもそも市民に公開できる情報を全て示していれば、開示請求など必要ない。 情報開示の手続きに時間がかかっている。（古い内容の開示もあるとはいえ、7日は長い）簡易な内容のものであれば、手続き自体も簡易なものでもいいのでは。 市民の求める公開情報の整理が必要。 市民が求める情報公開の有無が整理されていない。 <p>●市政情報公開室について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市政情報センターと市政情報公開室が同じ役割を果たしていない。 市政情報センター内に選挙のときしか使われていない部屋がある。有効活用できないか。 市政情報公開室を市民にあまり知られていない。また、常駐職員が正規職員でない。（再任用職員を活用すれば、総合案内にもつながる）場所もわかりづらい。3階ではなく、1階にあるべき。その結果、市民に開かれた情報公開室でなくなっている。 計画（案）などは公開できないものの、窓口において、コンシェルジュ的な役割をもった職員が不足しているため、縦割り行政がまだまだ続いている。 会議（市議会・委員会など）の傍聴者への配慮不足。（資料の開示がない） 市民が知りたい情報をすぐに提供できる窓口がない。（総合案内も市の職員でない） 市民が、庁舎を訪ねるのは勇気がいることであることが、そもそも問題。 （文化センターと違い、雰囲気が固い） 	

役割分担の考え方	
【市民の役割】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政（議会、委員会なども含む）の積極的な参加。 ・ すべての市民が市政に関心を持つこと。 ・ 市民から、行政へアイデアを提案すること。 	
【行政の役割】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 印象の悪いものでも、極力情報公開をしていく努力。 ・ 開示できる情報を公開し、市民に安心感を与える。 ・ コンシェルジュ的な役割を持った職員の育成による縦割り行政の低減。 ・ 市民へわかりやすい言葉を活用し、世代を問わない情報提供。 ・ 公開可能の有無を市民へ周知し、開かれた情報を公開する。 ・ 市政情報公開室と市民相談室の統合化。（市民へ開かれた総合案内及び情報窓口の提供） ・ いろいろな制度・手続きの存在を周知徹底する。 	
その他 提案事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民へ会議（市議会・委員会など）内容の資料を公開していくこと。 ・ 傍聴者への情報と一般市民への情報を均等にしていくべき。 ・ 現計画では、指標の一つに「情報開示件数」があるが、特定の市民が複数回請求することもあるので、指標として本当にふさわしいものか。 	

事務局への連絡事項	<p>行財政運営部会の議論する事項は、行政への市民の要望が根幹にあるため、すべての協議項目において、「市民の役割」を統一し、その中で「現在の状況」を確認し、「改善策及び追加施策」を議論していく方法で、今後（第3回以降）のグループワークを進めていく。</p>
------------------	--

総合計画市民検討協議会 第3回報告書（ 行財政運営部会 ）

記録者	中村 太一	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年2月18日（土） 午前9時30分～午前11時55分			
出席者 （10名）	伊東 信江	小川 暁男	清水 雅英	内藤 治
	松木 紀美子			
	鈴木 梓平	武澤 秀幸	中村 太一	堀 宗生
	三浦 直広			
傍聴者	なし（ ）			

基本方針	1 市民との協働によるまちづくり
取組	II 広報活動の充実（252頁～253頁）
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報媒体を活用しても市民全員に均等な情報提供ができる広報活動 ・市民に分かりやすい、見やすい情報提供ができる広報活動 ・市民が関心を持てる広報活動の充実 ・高齢者や子どもなど世代に合わせた情報発信ができるまち 	
主な課題	
<p>●ホームページについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報媒体の活用が充実していない。（テレビ広報は広く市民に知られていないなど） ・電子化の促進により個人情報という壁が強すぎるため、どこまでが非開示情報か不透明になっている。（連絡簿や、名簿までも作成できない） ・携帯電話の普及が進む中、情報提供の手段が進歩していない。（安全・安心メールの登録者への自動的な情報発信などをもっと充実させるべき） ・携帯版ホームページの内容を充実させるべき。 ・予算がかかりすぎている。（紙面の活用方法や配布方法） ・重要な情報を個別に市民へ伝えているため、これでは、広報が何を伝えるものか不明確になっている。 ・広報の紙面の使い方を見直すべき。（ひとつの内容に一面をすべて使うのは、無駄では） ・数字で示されている情報は、市民は分かりにくい。（図やグラフなど、視覚的に伝えていくべき） ・均等に情報を伝えていくことと、個別の市民に伝える重要な情報との整理ができていない。 ・市民全体に見てもらえる広報紙になっているか。（月3回は良いが、内容が重複していることがある） ・配布方法の検討をされているか。（現在、広報紙は新聞折り込みであるが、各戸配布によることで、印刷部数の無駄をなくし、費用対効果が改善されるのでは） ・広報紙に分かりやすい言葉をもっと増やすべきである。（小学生や中学生にも分かりやすい言葉を使用していない） ・ホームページ、広報紙問わず、連絡先は統一して公開すべき。（広報紙に、ホームページアドレス、メールアドレスを載せることができないため、広報への申込をホームページで行えない） ・広報紙の読者、非読者への意見聴取ができてない。 ・職員も広報紙をよく読む必要がある。広報紙に対する市民の質問に答えられない職員が多い。 	

- ・広報紙の表現方法にルールがあるものの、実際には市民に分かりやすく伝わっていない。
- ・市民が関心を持つためのツールとされている広報なのに、無関心の市民が多いため、無関心の市民にとっては、紙の無駄になってしまう。
- ・広報紙発行日の曜日にルールがない。実際は、平日に広報紙を観ることができない市民が多い。
- ・一人でも反対者がでる内容は実現できないなど、権利主張が市民への情報公開を閉鎖的にしている。

役割分担の考え方

【市民の役割】

- ・市政（議会、委員会なども含む）の積極的な参加。
- ・すべての市民が市政に関心を持つこと。
- ・市民から、行政へアイデアを提案すること。

【行政の役割】

- ・広報活動に関し、市民へ意見を求めるための会議（協議会）の設置。
- ・メディア（ホームページや広報紙）に合わせて公開できる個人情報を整理する。
- ・広報紙の各戸配布の推進など、配布方法を見直す。（開かれた情報であるため、全市民にしっかり知らせる）
- ・すべての市民に関心をもってもらおう広報紙の作成。（市民ニーズの合わせた情報発信）
- ・ターゲットと必要性に基づいて、広報活動の戦略を立てる。（そもそも広報で伝えたいことは何かを再考する。他市の状況とも比較検討する）
- ・市民に直感的な広報活動の推進。
- ・市の人口を把握したうえで、広報紙を作成する。
- ・いろいろな制度・手続きの存在を周知徹底する。

その他 提案事項

- ・時代に合わせて、情報媒体（フェイスブック、ツイッターなど）を活用させた情報提供。
- ・費用対効果が期待できれば、広報紙の回数も検討するべき。（月3回の発行だと個別配布はできないが、月2回にすれば個別配布ができるかを検討するなど）
- ・わたしの便利帳のように、広告を活用することによる広報紙の費用削減。

事務局への連絡事項

行財政運営部会の議論する事項は、行政への市民の要望が根幹にあるため、すべての協議項目において、「市民の役割」を統一し、その中で「現在の状況」を確認し、「改善策及び追加施策」を議論していく方法で、今後（第3回以降）のグループワークを進めていく。